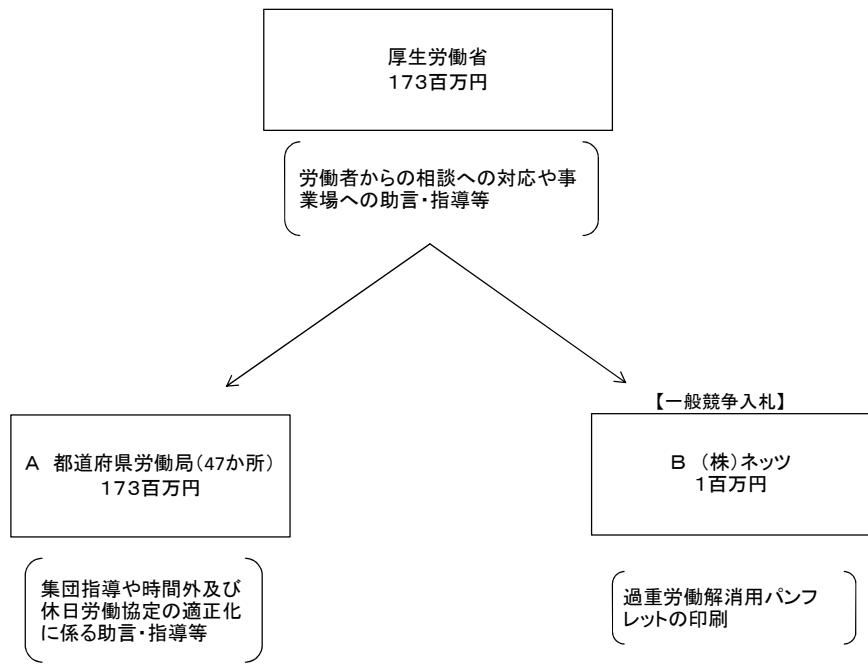


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費		担当部局	労働基準局	作成責任者																																										
事業開始・終了(予定)年度	開始:平成23年度		担当課室	監督課	美濃 芳郎																																										
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること																																											
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	—																																											
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働時間が週60時間以上の労働者の割合が高い水準で推移し、また脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数が高水準で推移する中、長時間労働・過重労働を解消・抑制することにより健康障害防止を図る。																																														
事業概要(5行程度以内。別添可)	時間外及び休日労働協定の適正化について、時間外及び休日労働協定点検指導員を労働基準監督署に配置し、窓口指導の徹底を図るとともに、過重労働解消用パンフレット等を活用した集団指導や自主点検を実施することにより、長時間労働・過重労働の解消・抑制等対策を推進する。																																														
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他																																														
予算額・執行額 (単位:百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度要求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算</td> <td>265</td> <td>210</td> <td>226</td> <td>246</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補正予算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越し等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>265</td> <td>210</td> <td>226</td> <td>246</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>226</td> <td>173</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>85.3</td> <td>82.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	当初予算	265	210	226	246		補正予算						繰越し等						計	265	210	226	246		執行額	226	173				執行率(%)	85.3	82.4			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求																																										
当初予算	265	210	226	246																																											
補正予算																																															
繰越し等																																															
計	265	210	226	246																																											
執行額	226	173																																													
執行率(%)	85.3	82.4																																													
成果目標及び成果実績(アウトカム)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>単位</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>目標値(25年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度 ①全国の、運送業、旅館業、飲食業、印刷業及び食料品製造業の5業種の事業主を中心として、作成した好事例集(13万部を予定)をすべて配布する。</td> <td>①成果実績 部</td> <td>—</td> <td>13万部</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 ②非農林業雇用者全体に対する週60時間以上の就業時間の者の割合について減少傾向を維持する。</td> <td>①達成度 %</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度 ③時間外及び休日労働協定の点検件数を400,000件以上とする。</td> <td>②成果実績 %</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9.2%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③達成度 %</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>(400,000件)</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	平成23年度 ①全国の、運送業、旅館業、飲食業、印刷業及び食料品製造業の5業種の事業主を中心として、作成した好事例集(13万部を予定)をすべて配布する。	①成果実績 部	—	13万部	—	—	平成24年度 ②非農林業雇用者全体に対する週60時間以上の就業時間の者の割合について減少傾向を維持する。	①達成度 %	—	100%	—		平成25年度 ③時間外及び休日労働協定の点検件数を400,000件以上とする。	②成果実績 %	—	—	9.2%	—		③達成度 %	—	—	—				—	—	—	(400,000件)						
成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)																																										
平成23年度 ①全国の、運送業、旅館業、飲食業、印刷業及び食料品製造業の5業種の事業主を中心として、作成した好事例集(13万部を予定)をすべて配布する。	①成果実績 部	—	13万部	—	—																																										
平成24年度 ②非農林業雇用者全体に対する週60時間以上の就業時間の者の割合について減少傾向を維持する。	①達成度 %	—	100%	—																																											
平成25年度 ③時間外及び休日労働協定の点検件数を400,000件以上とする。	②成果実績 %	—	—	9.2%	—																																										
	③達成度 %	—	—	—																																											
		—	—	—	(400,000件)																																										
活動指標及び活動実績(アウトプット)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度活動見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度 ①アンケート調査の有効回答率を前年度以上とする。 ②過重労働解消用パンフレットを160,000部作成・配布する。</td> <td>①活動実績 (当初見込み) %</td> <td>—</td> <td>29.7</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 ②過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。</td> <td>②活動実績 (当初見込み) 部</td> <td>—</td> <td>160,000</td> <td>120,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度 ②過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。</td> <td></td> <td>—</td> <td>(160,000)</td> <td>(80,000)</td> <td>(80,000)</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	平成23年度 ①アンケート調査の有効回答率を前年度以上とする。 ②過重労働解消用パンフレットを160,000部作成・配布する。	①活動実績 (当初見込み) %	—	29.7	—	—	平成24年度 ②過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。	②活動実績 (当初見込み) 部	—	160,000	120,000		平成25年度 ②過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。		—	(160,000)	(80,000)	(80,000)																		
活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込																																										
平成23年度 ①アンケート調査の有効回答率を前年度以上とする。 ②過重労働解消用パンフレットを160,000部作成・配布する。	①活動実績 (当初見込み) %	—	29.7	—	—																																										
平成24年度 ②過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。	②活動実績 (当初見込み) 部	—	160,000	120,000																																											
平成25年度 ②過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。		—	(160,000)	(80,000)	(80,000)																																										
単位当たりコスト	10.5(円/部)		算出根拠	A.過重労働解消用パンフレット印刷費 1,258,513円 B. 印刷部数 120,000部 以上より、単位当たりコスト(A/B) 10.5円																																											
平成25年度予算内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>25年度当初予算</th> <th>26年度要求</th> <th colspan="3">主な増減理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>謝謝金</td> <td>171</td> <td>176</td> <td colspan="3" rowspan="7">過重労働解消に向けた周知啓発のためのセミナーの開催、過重労働解消に向けた取組事例集の作成等を行うための委託事業を実施することによる増。</td></tr> <tr> <td>職員旅費</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>委員等旅費</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>庁費</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>労働災害防止対策事業委託費</td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>226</td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table>					費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			謝謝金	171	176	過重労働解消に向けた周知啓発のためのセミナーの開催、過重労働解消に向けた取組事例集の作成等を行うための委託事業を実施することによる増。			職員旅費	8	8	委員等旅費	1	1	庁費	46	46	労働災害防止対策事業委託費		16				計	226	246												
費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由																																												
謝謝金	171	176	過重労働解消に向けた周知啓発のためのセミナーの開催、過重労働解消に向けた取組事例集の作成等を行うための委託事業を実施することによる増。																																												
職員旅費	8	8																																													
委員等旅費	1	1																																													
庁費	46	46																																													
労働災害防止対策事業委託費		16																																													
計	226	246																																													

事業所管部局による点検												
	項目		評価	評価に関する説明								
国費 必要 投入の 事項	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		<input type="radio"/>	労働時間が週60時間以上の労働者の割合が高いとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移する中で、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を図るものであることから、広く国民のニーズがある。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		<input type="radio"/>	長時間労働・過重労働の解消・抑制に向けた各種指導や時間外及び休日労働協定の適正化の窓口指導は、都道府県労働局と労働基準監督署が行う業務である。								
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		<input type="radio"/>	労働時間が週60時間以上の労働者の割合が高いとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移する中で、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を図るものであることから、優先度の高い事業である。								
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		<input type="radio"/>	パンフレットの作成については、一般競争入札を行い、株式会社ネッツと契約したものであり、競争性が確保された選定であった。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。		<input type="radio"/>	本事業は、長時間労働・過重労働の解消・抑制を図り、健康障害の防止を目的とするものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。								
	単位当たりコストの水準は妥当か。		<input type="radio"/>	パンフレットの作成について、一般競争入札を行うことで単位当たりコストの削減に努めており、その水準は妥当である。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—								
事業の 有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		<input type="radio"/>	届け出られた時間外及び休日労働協定に関して、助言指導を行う指導員の諸謝金や、過重労働による健康障害防止対策に資するパンフレットの印刷費用等であり、真に必要なものに限定されている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		<input type="radio"/>	関係パンフレットは必要部数印刷され、活動実績は見込みに見合っている。								
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		<input type="radio"/>	関係パンフレットは、関係機関や事業主へ幅広く提供しており、十分に活用されている。								
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—								
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	—								
点検 結果	適正な事業運営に努めた結果、成果目標は達成され、活動実績は活動指標を上回る結果となった。 労働時間が週60時間以上の労働者の割合が高いとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移している現状を踏まえ、引き続き、本事業を実施していく必要があると考える。											
	外部有識者の所見											
点検対象外												
行政事業レビュー推進チームの所見												
現状通り	過重労働解消のための集団指導等を行う、時間外及び休日労働協定点検指導員を労働基準監督署に設置するための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
現状通り	—											
備考												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成22年	平成23年	平成24年	1025									



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	時間外及び休日労働協定点検指導員の謝金	151			
職員旅費	集団指導を実施するのに必要な旅費	3			
委員等旅費	時間外及び休日労働協定点検指導員の研修旅費	1			
庁費	集団指導を実施するにあたっての必要経費	18			
計		173	計		0
B.(株)ネッツ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	印刷費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	24		
2	大阪労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	13		
3	愛知労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	8		
4	神奈川労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	8		
5	福岡労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	7		
6	埼玉労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	7		
7	兵庫労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	6		
8	静岡労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	5		
9	北海道労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	4		
10	千葉労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	4		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ネッツ	過重労働解消用パンフレットの印刷	1	7	55.7%